



講習・講座



◆普通救命講習Ⅰ

10月30日(金)午前9時30分～11時30分。南消防署。成人に対する心肺蘇生法とAEDの使い方を学ぶ。市内在住・在勤・在学の中学生以上の方10人。申 問 9月30日(水)～10月20日(火)に南消防署 ☎(27)8181、FAX(25)8619または北消防署 ☎(45)8181、FAX(45)8182へ来署で。※市のホームページの「電子申請 申請書ダウンロード」からも申し込みできます。



◆あなたの暮らしを守るために 知ってあしん成年後見基本の「き」

10月17日(土)、22日(木)午前10時～正午。市役所分庁舎。講演「障がいのある方、またその家族を支える制度について」(講師=弁護士内嶋順一氏)。各日30人。申 10月5日(月)午前9時から電話またはファクス・Eメールに住所・氏名・電話番号、参加希望日を書いて、ふじさわあしんセンター ☎(55)3055、FAX(55)3066、shakyo-anshin@shonanfujisawa.comへ。問 同センターまたは地域包括ケアシステム推進室 ☎内線3285、FAX(50)8415。

◆第2回マンション管理セミナー

10月17日(土)午後1時30分～4時30分。藤沢商工会館ミナパーク。講演「共用部の鉄部の維持保全」(講師=(株)神奈川建物リサーチ・センター技術統括丸山昭氏)ほか。30人。費 1000円。申 電話またはファクス・Eメールに住所・氏名・電話番号・マンション名を書いて、(特非)湘南マンション管理組合ネットワーク ☎(50)4661、FAX(97)2461、shokan-net@beetle.ocn.ne.jpへ。問 同団体または住宅政策課 ☎内線4283、FAX(50)8223。



休日・夜間などの急患診療

南 南休日・夜間急病診療所 ☎(23)5000 片瀬339-1 (藤沢市医師会館内)

北 北休日・夜間急病診療所 ☎(88)7301 大庭5527-1 (保健医療センター内)

Table with columns for '区分' (District), '平日夜' (Weekday Night), '土曜夜' (Saturday Night), '土曜深夜' (Saturday Late Night), '日・祝日昼' (Day/Holiday Day), '日・祝日夜' (Day/Holiday Night), '日・祝日深夜' (Day/Holiday Late Night). Rows include '診療時間' (Clinic Hours), '内科' (Internal Medicine), and '小児科' (Pediatrics).

- ※1 受付時間…平日は診療時間終了15分前まで、土・日曜日、祝日は30分前まで
※2 北内科の午後11時以降は要事前連絡
※3 小児科の午後11時以降は市民病院 ☎(25)3111へ(要事前連絡)
※4 10月1日から発熱患者に対応した診療も行います。北休日・夜間急病診療所へ(要事前連絡)

Table for '日曜日・祝日 午前9時～午後5時(正午～午後1時はお休み)'. Rows include '耳鼻咽喉科' (Otorhinolaryngology) and '眼科' (Ophthalmology).

※5 耳鼻咽喉科・眼科の問い合わせ時間…午前9時～午後4時30分

全国版救急受診アプリ「Q助」

突然の病気やケガのとき、救急車を呼ぶべきかを判断する目安となります。また緊急時にはWEB版からもアクセスできます。



ふじさわ安心ダイヤル24

☎0120(26)0070

※発信者番号は通知設定でおかけください

24時間電話健康相談サービス 健康相談・医療相談・介護相談・育児相談・メンタルヘルス相談・医療機関情報

表中の診療時間以外はこちらへ

Table for 'ふじさわ安心ダイヤル24' showing '月～金曜日(夜間)' and '土曜日(午後6時～翌朝午前8時)' with specific dates and phone numbers for '外科・整形外科'.

Table for 'ふじさわ安心ダイヤル24' showing '日曜日・祝日' with columns for '午前9時～翌朝午前8時' and '午前9時～午後5時' for '外科・整形外科' and '産婦人科'.

Table for 'ふじさわ安心ダイヤル24' showing '日曜日・祝日(午前9時30分～正午、午後1時～4時) ※6' for '歯科'.

※6 受付時間…午前、午後ともに診療時間終了30分前まで

以下は広告スペースです。広告掲載の申し込み・問い合わせは広報課 ☎内線2122へ。広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、市が推奨するものではありません。